

5月29日定例記者会見事項書

令和7年5月29日（木）午前11時～

市役所本庁舎4階 庁議室

1. 市長からの発表

（1）令和7年6月定例会会議 補正予算の概要 -----（資料No.1）

（2）令和7年6月定例会会議 提出議案の概要 -----（資料No.2）

（3）新生活スタートアップ家計支援応援交付金事業の
申請受付期間を延長 -----（資料No.3）

（4）保育幼稚園課公式インスタグラム開設 -----（資料No.4）

（5）市立保育所（園）幼稚園の園庭開放について -----（資料No.5）

（6）上野公園市有未利用観光施設貸付事業の公募開始 -----（資料No.6）

（7）総合計画×地域福祉計画
タウンミーティング「伊賀市の未来を考える」開催 -----（資料No.7）

2. その他

令和 7 年 6 月定例会会議 補正予算の概要

(令和 7 年度一般会計補正予算 (第 2 号))

＜令和7年度一般会計補正予算（第2号）の概要＞

1 予算の規模

一般会計（補正第2号） 131,370千円の増額

債務負担行為の追加

総務費 82,893千円の増額

農林業費 900千円の増額

商工費 36,642千円の増額

土木費 10,935千円の増額

一般会計補正後予算額 47,033,978千円（補正前額 46,902,608千円）

2 一般会計補正予算の主な内容

歳出では、旧上野ふれあいプラザの売買契約解除に係る返還金及び買受人から納付された違約金を公共施設最適化基金へ積み立てる経費、コミュニティ助成に係る経費、道の駅あやまの空調設備改修に係る経費などについて所要額の補正を行う。

歳入では、国県支出金、基金繰入金などの特定財源について、それぞれの事業費の追加、変更等に伴い所要額の補正を行う。

債務負担行為では、節水器具借上料、農業振興計画策定業務委託経費、阿山交流促進施設指定管理料について、それぞれ期間及び限度額の設定を行う。

＜歳出事業＞

令和7年度一般会計補正予算（第2号）事業一覧を参照

＜歳入＞

国庫支出金 2, 5 2 4 千円

・空き家対策総合支援事業補助金 2,524千円

県支出金 18,000千円

・みえ子ども・子育て応援総合補助金	18,000千円
-------------------	----------

繰入金 103,846千円

・財政調整基金繰入金 65,308千円

・ふるさと応援基金繰入金 31,328千円

・公共施設最適化基金繰入金 7, 210千円

諸収入 7, 000 千円

・コミュニティ助成金 7,000千円

令和7年度一般会計補正予算（第2号）事業一覧

【歳出】													(単位：千円)	
所属名	款・項	大 事 業	中 事 業	内 容	予算額	財 源					事業概要	新増減	予算書 頁	
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等				
					131,370	2,524	18,000	0	45,538	65,308				
総務費				82,893										
財務部資産 経営課	総務費 総務管理費	市有財産管理経費	市有財産管理経費	機械器具借上料	2,525	0	0	0	0	2,525	水道使用量の削減によるランニングコストの抑制を図るため、伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度により採用された提案に基づき、節水器具を13か所の公共施設に設置する。	増	15	
財務部資産 経営課	総務費 総務管理費	普通財産管理及び 取得事業	普通財産管理及び取得 事業	返還金：7,210 公共施設最適化基金積立金：57,765	64,975	0	0	0	7,210	57,765	「旧上野ふれあいプラザ」の売買契約に係る違約金が納付されたため、市有財産売買契約書第14条に基づく契約解除にあたり売買代金を返還する。 また、納付された違約金を公共施設最適化基金へ積み立てる。 ＜財源＞ その他：公共施設最適化基金繰入金	増	15	
地域連携部 上野支所、 阿山支所、 青山支所	総務費 総務管理費	自治振興経費	自治振興経費	コミュニティ助成金	7,000	0	0	0	7,000	0	(一財) 自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成の採択を受けた地区に対し助成金を交付する。(神戸地区住民自治協議会、矢持住民自治協議会、丸柱区) ＜財源＞ その他：コミュニティ助成金（神戸地区住民自治協議会：2,500、矢持住民自治協議会：2,500、丸柱区：2,000)	新	15	
財務部収税 課	総務費 徴税費	事務管理経費	税務事務経費	電算処理等委託料	8,393	0	0	0	0	8,393	令和8年1月の基幹業務システム標準化に伴い市税納付書の様式が変更されることから、現在、伊賀市指定金融機関に委託している市税納付書のOCR読取および入金データ作成業務（伊賀市入金データ処理業務）について、市税納付書に表記するOCRのデータ項目や桁数などの変更に対応するための業務を追加する。	増	15	
民生費				0										
健康福祉部 保育幼稚園 課	民生費 児童福祉費	児童福祉一般事業 経費	児童福祉一般経費	【※財源振替】	0	0	8,520	0	0	▲ 8,520	みえ子ども・子育て応援総合補助金を充当することによる財源振替。 ＜財源＞ 県：みえ子ども・子育て応援総合補助金	増減 無し	15	
健康福祉部 保育幼稚園 課	民生費 児童福祉費	私立保育所等運営 費	私立保育所等運営費	【※財源振替】	0	0	4,500	0	0	▲ 4,500	みえ子ども・子育て応援総合補助金を充当することによる財源振替。 ＜財源＞ 県：みえ子ども・子育て応援総合補助金	増減 無し	15	
健康福祉部 保育幼稚園 課	民生費 児童福祉費	私立保育所等運営 費	心身障がい児療育保育事 業	【※財源振替】	0	0	4,980	0	0	▲ 4,980	みえ子ども・子育て応援総合補助金を充当することによる財源振替。 ＜財源＞ 県：みえ子ども・子育て応援総合補助金	増減 無し	15	
農林業費				900										
産業農林部 農林振興課	農林業費 農業費	農業振興経費	農業振興計画策定事業	農業振興計画策定委員会委員報酬：600 旅費：300	900	0	0	0	0	900	伊賀市の農業について、現状や課題等を把握及び分析し、伊賀市の農業振興を図るための基本方針や施策を定める「伊賀市夢のある農業振興計画」を策定する。	新	15	

所属名	款・項	大事業	中事業	内容	予算額	財 源					事業概要	新增減	予算書 頁
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源等			
商工費				36,642									
産業農林部 商工労働課	商工費 商工費	交流促進施設維持 管理経費	交流促進施設維持管理 経費	交流促進施設指定管理料：5,314 道の駅あやまエアコン取替工事費：31,328	36,642	0	0	0	31,328	5,314	「道の駅あやま」の空調設備について、経年劣化等により当初設置された壁埋込型エアコンの空調機能が著しく低下しているため、空調設備の取替工事を実施する。 また、当該工事には約7ヶ月の工期を要することから、今夏の暑さ対策としてスポットクーラーのリースに係る指定管理料の増額を行う。（緊急性が高いため予算流用により対応） ＜財源＞ その他：ふるさと応援基金繰入金	増	17
土木費				10,935									
建設部住宅 課空き家対 策室	土木費 都市計画費	空家等対策推進事 業	空家等対策推進事業	建物除却工事費：5,049 旧栄楽館改修工事負担金：5,886	10,935	2,524	0	0	0	8,411	・NIPPONIAホテルとして利活用している「旧栄楽館」の底部分について、劣化によるたわみが生じているため抜本的な修繕工事を実施する。工事の施工は、ホテル及びレストラン部分の営業との調整を密にする必要があることから、当該施設の賃貸人である（株）NOTE伊賀上野が行う。 ・倒壊の危険が迫っている空き家について、災害発生のおそれが高く緊急性が認められることから、空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第11項に基づき緊急代執行による解体を行う。（緊急性が高いため予算流用により対応） ＜財源＞ 国：空き家対策総合支援事業補助金	増	17

令和 7 年度 一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年 5 月
伊賀市財務部財政課

1. 予算の規模

◎ 一般会計（補正第2号） 131,370千円の増額

- ・ 総務費 82,893千円の増額
- ・ 農林業費 900千円の増額
- ・ 商工費 36,642千円の増額
- ・ 土木費 10,935千円の増額

◎ 債務負担行為の追加（3件）

一般会計補正後予算額 47,033,978千円

（補正前額 46,902,608千円）

全会計補正後予算額 84,701,912千円

（補正前額 84,570,542千円）

市有財産管理経費

【概要】 水道使用量の削減によるランニングコストの抑制を図るため、伊賀市公共施設等の利活用に関する民間提案制度により採用された提案に基づき、節水器具を13か所の公共施設に設置する。

【事業費】 機械器具借上料 2,525千円
(債務負担行為：節水器具借上料 16,411千円)

【内 容】

●対象施設：伊賀市立上野東小学校
伊賀市立上野西小学校
伊賀市立久米小学校
伊賀市立上野北小学校
伊賀市立友生小学校
伊賀市立成和東小学校
伊賀市立柘植小学校
伊賀市立西柘植小学校
伊賀市立壬生野小学校
伊賀市立大山田小学校
伊賀市立青山小学校
伊賀市立崇広中学校
伊賀市立上野総合市民病院

水道用節水器具「クリアEco®」の構造



「クリア・Eco®」は株式会社クリアが、特許を取得したオリジナル商品です。材質 SUS304材(ステンレス)



器具は**ステンレス製で優れた耐久性**があります。これを**水栓器具内に設置するだけで、使用感を変えずに節水**出来ます。



水が入り口よりわずかに広い出口を通る構造になっています。



設置前 16.7L/分

設置後 9.2L/分

45%カット

水栓器具内に設置すると➡

水の流速
UP ↑

水量
Down ↓

普段使用している水道は必要以上の水量があります。クリアエコによって**適正な水量にコントロール**し、なおかつ水の勢いがあるため**使用感が変わりません**。

普通財産管理及び取得事業

【概要】 「旧上野ふれあいプラザ」の売買契約に係る違約金が納付されたため、市有財産売買契約書第14条に基づく契約解除にあたり売買代金を返還する。
また、納付された違約金を公共施設最適化基金へ積み立てる。

【事業費】 返還金 7,210千円（財源：公共施設最適化基金繰入金 7,210千円）
公共施設最適化基金積立金 57,765千円

【内 容】

●経過

令和 3 年11月15日	旧上野ふれあいプラザの売買契約締結 契約金額：7,210千円 買受人：株式会社ひまわりケアサービス
令和 6 年11月14日	事業完了期限が到来する。
11月15日	現地立会いにより工事の未完了を確認する。
令和 7 年 4 月30日	買受人から違約金57,765千円が納付される。
予算成立後	売買代金7,210千円を買受人に返還する。（契約解除が成立）
予算成立後	旧上野ふれあいプラザの所有権を市へ移転する。

農業振興計画策定事業

【概要】 伊賀市の農業について、現状や課題等を把握及び分析し、伊賀市の農業振興を図るための基本方針や施策を定める「伊賀市夢のある農業振興計画」を策定する。

【事業費】 農業振興計画策定委員会委員報酬 600千円、旅費 300千円
(債務負担行為：農業振興計画策定業務委託経費 10,065千円)

【内容】 ●計画策定スケジュール

	令和 7 年度										令和 8 年度									
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
計画策定	策定方針決定										中間案									
	策定方針作成 パブリックコメント										中間案作成 (現状分析・目標設定・ヒアリング)									
策定委員会	委員選定・公募										策定委員会 (3 ～ 5 回程度)									
	プロポーザル										策定業務委託 (債務負担行為)									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									
	策定委員会 (3 ～ 5 回程度)										策定委員会									

交流促進施設維持管理経費

【概要】 「道の駅あやま」の空調設備について、経年劣化等により当初設置された壁埋込型エアコンの空調機能が著しく低下しているため、空調設備の取替工事を実施する。
また、当該工事には約7ヶ月の工期を要することから、今夏の暑さ対策としてスポットクーラーのリースに係る指定管理料の増額を行う。（緊急性が高いため予算流用により対応）

【事業費】 交流促進施設指定管理料 5,314千円
（債務負担行為：阿山交流促進施設指定管理料 5,314千円）
道の駅あやまエアコン取替工事 31,328千円（財源：ふるさと応援基金繰入金31,328千円）

【内 容】

●対象施設：道の駅あやま



空調設備吹き出し口



空調設備吹き出し口



空調設備室外機



空調設備操作パネル

空家等対策推進事業

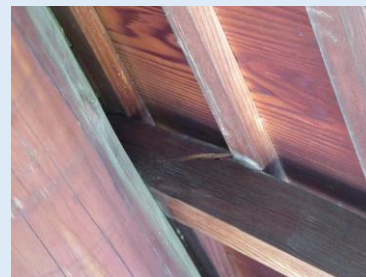
【概 要】 NIPPONIAホテルとして利活用している「旧栄楽館」の底部分について、劣化によるたわみが生じているため抜本的な修繕工事を実施する。工事の施工は、ホテル及びレストラン部分の営業との調整を密にする必要があることから、当該施設の賃借人である（株）NOTE伊賀上野が行う。

【事業費】 改修工事負担金 5,886千円

【内 容】

●工事施工場所：NIPPONIAホテルKANMURI棟
（旧栄楽館）

●工事施工者：（株）NOTE伊賀上野



空家等対策推進事業

【概要】 倒壊の危険が迫っている空き家について、災害発生のおそれが高く緊急性が認められることから、空家等対策の推進に関する特別措置法第22条第11項に基づき緊急代執行による解体を行う。

【事業費】 建物除却工事費 5,049千円（財源：空き家対策総合支援事業補助金 2,524千円）
（緊急性が高いため予算流用により対応）

【内 容】

- 空家所在地：伊賀市寺田地内
- 工事期間：令和7年4月8日～令和7年8月15日
- 緊急代執行宣言：令和7年4月16日～令和7年8月5日までの間



令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年6月定例会月会議提出議案目録

議案番号	件名
議案第68号	令和7年度伊賀市一般会計補正予算（第2号）
議案第69号	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第70号	伊賀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第71号	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について
議案第72号	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第73号	伊賀市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第74号	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第75号	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和6年第2回伊賀市議会定例会令和7年6月定例会月会議提出議案概要
(予算議案を除く。)

6月5日提出分

議案 番号	件名	理由及び内容等	担当部署
69	伊賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】 令和7年10月から民間労働法制及び国家公務員制度において仕事と生活の両立支援制度が拡充されることを受け、本市職員についても育児予定又は育児中の職員に対し、仕事との両立支援制度に関する情報提供、個別の意向の確認を行うことを任命権者に義務付ける。 【施行期日】 令和7年10月1日	人事課
70	伊賀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】 地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されることに伴い、仕事と生活の両立支援制度が拡充され、育児に係る部分休業の取得パターンが多様化されることから、新たな制度の運用に必要な規定を整備する。 【施行期日】 令和7年10月1日	人事課
71	伊賀市地区市民センター条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】 地域の活動拠点として類似の機能を持つ島ヶ原地区市民センターと島ヶ原会館を統廃合するため、令和7年度末をもって島ヶ原会館を廃止し、廃止後の当該施設に島ヶ原地区市民センター機能を移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原4739番地」に改める。 【施行期日】 令和8年4月1日 【この条例の附則により廃止する条例】 ・島ヶ原会館条例	島ヶ原支所
72	伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】 国の指針に基づき余裕教室を活用し、島ヶ原放課後児童クラブを島ヶ原小中学校内に移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原514番地2」に改める。 【施行期日】 令和8年4月1日	こども政策課
73	伊賀市子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】 保育所等による地域の子育て支援機能を強化するため、島ヶ原子育て支援センターを島ヶ原保育所内に移転することから、条例に定める位置を「島ヶ原4696番地9」から「島ヶ原4736番地」に改める。 【施行期日】 令和8年4月1日	子育て支援室

議案 番号	件名	理由及び内容等	担当部署
74	伊賀市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正され、保育内容支援等に係る連携施設の見直しが行われたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】 公布の日	保育幼稚園課
75	伊賀市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	【改正理由及び改正内容】国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正され、施設に配置する栄養士及び保育内容支援等に係る連携施設の見直しが行われたことから、当該基準に従い定める本市の基準を同様に改正する。 【施行期日】 公布の日	保育幼稚園課

担当者連絡先
健康福祉部こども政策課 担当者名:竹森、半田 電話番号:0595-22-9654

新生活スタートアップ家計支援応援交付金事業の申請受付期間の延長について

事業の概要

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた新生活を始める令和6年度の高校3年生世代及び中学3年生に対する臨時特別的な家計支援として、新生活スタートアップ応援家計支援交付金を交付し、新生活を応援するもの。

対象者

令和7年1月21日時点で伊賀市に住民登録がある下記の者

1. 平成 18 年4月2日から平成 19 年4月1日の間に生まれた者(高校3年生世代)
2. 平成 21 年4月2日から平成 22 年4月1日の間に生まれた者(中学3年生)

支給額

高校3年生世代…30,000 円(指定口座への振り込みによる現金支給)

中学3年生………10,000 円(指定口座への振り込みによる現金支給)

事業の経過

- 2/18 対象者に交付金事業について通知の送付
- 3/18 第1回振込通知・第1回勧奨通知送付
- 3/28 第1回振込
- 4/18 第2回振込通知送付
- 4/24 第2回勧奨通知送付
- 4/28 第2回振込

申請の状況(R7.5.27 現在)

	第1回振込 (3/28)	第2回振込 (4/28)	申請受付分 (5/27 まで)	申請者合計	対象者数	対象者に対する 申請割合
高3世代	486 人	214 人	53 人	753 人	784 人	96.0%
中3	338 人	279 人	66 人	683 人	716 人	95.4%
合計	824 人	493 人	119 人	1,436 人	1,500 人	95.7%

申請受付期間の延長

申請期限：令和7年5月30日 ⇒ 令和7年6月30日

延長の理由

物価高騰の影響を受ける新たな生活をスタートする世代に対する交付金であり、1人でも多くの方に活用してもらうため、申請受付期間を延長する。

担当連絡先
健康福祉部保育幼稚園課総務係 担当者名：内田、稲森 電話番号：0595-22-9658

伊賀市保育幼稚園課公式Instagramの開設について

1 発表事項の概要

伊賀市立保育所（園）・幼稚園の取組みや魅力を広く発信するため、Instagramを開設しました。

2 発表内容

(1) 目的

市内13の公立保育所（園）と桃青の丘幼稚園の行事や雰囲気をSNSで発信し、入所希望者の増加や活性化につなげていきます。

(2) 内容

市立保育所（園）・幼稚園の取組をInstagramで発信します。

(3) 発足年月日

令和7年5月22日（木）より公開

(4) 対象者

伊賀市の保育所

(5) 従来との比較

伊賀市のホームページや桃青の丘幼稚園のホームページは開設していたが、SNSでの発信は今回が初めてとなります。

(6) 他市の状況

広島県福山市、京都府亀岡市、茨城県ひたちなか市等

伊賀市保育幼稚園課

Instagram 情報発信中!



公立保育所や幼稚園の活動を発信!



@IGAHOYOU_OFFICIAL

← フォローやいいね!
をお願いします。

お問い合わせ先
伊賀市健康福祉部保育幼稚園課
TEL 0595-22-9658

担当連絡先
健康福祉部保育幼稚園課保育企画係 担当者名：内田、若山 電話番号：0595-22-9658

伊賀市立保育所（園）幼稚園の園庭開放について

1 発表事項の概要

伊賀市立保育所（園）・幼稚園の令和7年度園庭開放についてお知らせします。

2 発表内容

（1）目的

保育所、幼稚園に通っていない未就園児や保護者を対象に「地域で安心して遊べる場所」として園庭開放を行っています。

（2）日時

別紙一覧のとおり

（3）場所

別紙一覧のとおり

（4）参加（見込）人数

各園にお問い合わせください

（5）内容

保育所や幼稚園に通っていない未就園児と保護者に来てもらい、遊びを通じて園の様子や環境を知ってもらいます。

（6）主催者

伊賀市立保育所（園）・桃青の丘幼稚園

（7）その他

6月25日（水）に開催する、たまたき保育所の園庭開放に市長が訪問します。



2025年度 伊賀市公立保育所・幼稚園の園庭開放について

伊賀市内14か所の公立保育所/幼稚園では、「地域の安心して遊べる場」として園庭を開放しています。
ぜひお気軽にご利用ください。

- 【対 象】 保育所・幼稚園へ通われていないお子さん(未就園児)と保護者 ※必ず、保護者が同伴してください。
【日 時】 下記の記載のとおり。
【申 込】 事前に利用したい施設へお問い合わせください。



施設名	住所	園庭開放日	お問い合わせ先
猪田保育所	猪田1470-1	年4回 【 7月4日(金)、10月15日(水)、12月18日(木)、2月13日(金) 】	0595-21-4720
神戸保育所	上神戸764-3	年4回 【 5月19日(月)、10月10日(金)、12月24日(水)、2月25日(水) 】	0595-38-1303
しろなみ保育所	久米町103-1	年4回 【 6月13日(金)、8月5日(火)、10月24日(金)、2月27日(金) 】	0595-21-1866
新居保育所	西高倉4642-1	年4回 【 10月16日(木)、11月20日(木)、12月24日(水)、1月15日(木) 】	0595-21-2952
柘植保育園	柘植町1888	年4回 【 6月26日(木)、10月23日(木)、11月27日(木)、12月25日(木) 】	0595-45-2125
西柘植保育園	新堂118-1	年4回 【 6月18日(水)、10月9日(木)、12月23日(火)、2月12日(木) 】	0595-45-3178
壬生野保育園	川東2652	年4回 【 6月10日(火)、10月21日(火)、11月11日(火)、1月27日(火) 】	0595-45-3179
希望ヶ丘保育園	希望ヶ丘西4-5-30	年4回 【 6月4日(水)、9月27日(土)、12月24日(水)、2月26日(木) 】	0595-45-7111
島ヶ原保育所	島ヶ原4736	年4回 【 5月21日(水)、10月15日(水)、11月19日(水)、2月18日(水) 】	0595-59-3058
あやま保育所	馬場1090-2	年4回 【 6月24日(火)、8月19日(火)、10月21日(火)、2月17日(火) 】	0595-43-0120
ともだ保育所	中友田1311-1	年4回 【 7月7日(月)、10月3日(金)、12月24日(水)、2月27日(金) 】	0595-43-1077
たまたき保育所	玉滝9530-1	毎日10～16時(休日を除く) ※別途、指定日で「ひよっこクラブ」を開催。 裏面を参照。	0595-42-1602
さくら保育園	阿保1152	年6回 【 6月6日(金)、7月4日(金)、9月5日(金)、10月17日(金)、12月24日(水)、2月20日(金) 】	0595-52-0136
桃青の丘幼稚園	上野丸之内177-1	年5回 【 5月30日(金)、6月28日(土)、10月24日(金)、12月19日(金)、2月14日(土) 】	0595-26-5770

【全体のお問い合わせ先】

伊賀市 健康福祉部 保育幼稚園課 保育企画係 Tel 0595-41-0933



2025年度 たまたき保育所「園庭開放」及び「ひよっこくらぶ」のお誘い

未就園児さんを対象に「園庭開放」及び下記の日程で「ひよっこくらぶ」を開催します。たまたき保育所の園庭で遊んだり、菜園活動をしたり、遊戯室で絵本を見たりして、たまたき保育所のお友だちと一緒に遊びませんか？
☆ひよっこクラブに参加される方は、各回、締切日までに申し込みをお願いします（電話の申込可）。

園庭開放について

※平日10時から16時の間、園庭の開放をさせていただきますが、園行事の都合もありますので、事前にお問い合わせください。

※園内では、保護者の方の同伴をお願いします。

	日	時間	内容	申し込み締め切り
第1回	5月15日(木)	10:00~10:30	さつまいも植え ★	5月9日(金) 夕方6時まで
第2回	6月25日(水)	10:00~10:30	ともだち来大豆植え ★	6月13日(金) 夕方6時まで
第3回	7月7日(月)	10:00~11:00	なつまつり	6月13日(金) 夕方6時まで
第4回	8月7日(木)	10:00~10:30	園庭で遊ぶ(水あそび) 夏野菜の収穫	8月1日(金) 夕方6時まで
第5回	9月18日(木)	10:00~10:30	お米の収穫 ★	9月12日(金) 夕方6時まで
第6回	10月3日(金)	10:00~11:00	わくわくフェスティバル(運動会)	9月12日(金) 夕方6時まで
第7回	10月21日(火)	10:00~10:30	さつまいもの収穫 ★	10月10日(金) 夕方6時まで
第8回	11月20日(木)	10:00~11:00	たまねぎ植え・焼き芋 ★	11月14日(金) 夕方6時まで
第9回	12月24日(水)	10:00~11:00	お楽しみ会(サンタさん来所)	11月14日(金) 夕方6時まで
第10回	1月22日(木)	10:00~10:30	お正月遊び	1月16日(金) 夕方6時まで
第11回	2月12日(木)	10:00~10:30	絵本の読み聞かせ	2月6日(金) 夕方6時まで
第12回	2月28日(土)	10:00~11:00	音楽にふれる	2月6日(金) 夕方6時まで
第13回	3月5日(木)	10:00~11:00	じゃがいも植え・お楽しみ会 ★	2月6日(金) 夕方6時まで

※日程、日時の変更、また感染症の状況により変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※★のついている日は「はたけともだちさん」も来てくれる日です。



お問い合わせ

たまたき保育所

0595-42-1602

担当連絡先
伊賀市産業農林部観光振興課 誘客推進係 担当者名：辻本、川崎 電話番号：0595-22-9670

上野公園市有未利用観光施設貸付事業の公募開始について

1. 発表内容

上野公園に来訪する観光客の満足度向上を目的として、「旧上野公園観光食堂」の貸付先を公募します。

2. 募集概要

① 対象施設：旧上野公園観光食堂

貸付面積	97.2㎡
構造	鉄筋コンクリート造

② 参加要件：募集要項に定める事項を了承した上で、誠実に履行できる者

③ 応募期間：5月30日（金）から6月20日（金）17時まで

④ 応募方法：市公式HPより所定の申請様式をダウンロードし必要書類を提出

⑤ 提出先：伊賀市産業農林部観光振興課代表（メールのみ）

⑥ 選定方法：公募型プロポーザル方式

3. 結果の発表方法

7月上旬以降市公式HPにて発表

4. 特記事項

・借地借家法第三十八条に基づく短期貸付（契約～令和10年3月31日まで）となります。

・詳細は、公募資料（募集要項・仕様書等）をご確認ください。

※報道機関の皆様へは公募開始時に別途棚入れ致します。

別紙

「旧上野観光食堂位置図」



「旧上野公園観光食堂写真」



担当連絡先
伊賀市未来政策部未来政策課 中西、森林 電話番号：0595-22-9620 伊賀市健康福祉部医療福祉政策課 森口、谷崎 電話番号：0595-26-3940

総合計画×地域福祉計画 タウンミーティング

～伊賀市の未来を考える～ の参加者募集について

1 発表事項の概要

総合計画及び地域福祉計画策定に向けたタウンミーティングの参加者を募集します。

2 発表内容

(1) 目的

第3次伊賀市総合計画及び第5次伊賀市地域福祉計画の策定にあたり、さまざまな立場から伊賀市の未来について考えていただく場としてタウンミーティングを開催します。

(2) 内容

これからの伊賀市、伊賀市のめざすべき将来像について、地域住民や企業、市民活動団体、行政等さまざまな立場の方が集い、意見交換をワークショップ形式で行います。

(3) 募集

- ①応募先 伊賀市未来政策部未来政策課、健康福祉部医療福祉政策課
- ②応募期間 令和7年6月9日(月)まで
- ③応募資格 伊賀市内に在住・在勤・在学の方、伊賀市に関わりのある方
- ④応募方法 申込フォーム・電話・FAX・メール

(4) 実施日・場所等

日時：令和7年6月15日(日) 13:30～15:30

場所：ゆめぽりすセンター2階大会議室(伊賀市ゆめが丘1丁目1-4)



総合計画×地域福祉計画 タウンミーティング ~伊賀市の未来を考える~

15年後、わたしたちの住むまちが、どんなまちであつたらいいなと思いますか。
それに向けてわたしたちができること、一緒に考えてみませんか。



これからの伊賀市の新しいまちづくりの方向性を示す「第3次伊賀市総合計画」、地域生活課題を明らかにし、その解決のために必要となる「第5次伊賀市地域福祉計画」策定にあたり、様々な立場から伊賀市の未来について考えていただく場としてタウンミーティングを開催します。

わたしたちのまちの魅力・課題を共有し、わたしたちにどんなことができるか、アイデアなどを話し合ってください。

日時

6月15日(日)

場所

午後1時30分から3時30分

**ゆめぼりすセンター
2階大会議室**

伊賀市ゆめが丘1丁目1-4

伊賀市内に在住・在勤・在学の方、
伊賀市に関わりのある方にご参加
いただけます。

申込フォーム・電話・FAX・メールにて、6月9日(月)までにお申込みください。

参加費無料 定員／50名

応募多数の場合は抽選となります。



申込フォームはこちらから▼



【参加に関してのお願い】

1. 参加申込者が多数となった場合は抽選となり、抽選結果は6/10に申込者全員に連絡します。
2. タウンミーティングの様子を撮影し、市のホームページや冊子等に写真を掲載する場合があります。
3. 当日は、報道関係者が入り、新聞等に掲載される場合があります。
4. 参加された方への日当や謝礼金等は、ありません。

※FAXでお申込みの場合は、本チラシ申込欄にご記入の上、下記の問い合わせ先まで送信してください。

申込欄 FAX 送信用	ふりがな		電話番号 —	ご興味があるテーマ3つに○をつけて下さい。 ・ 防災 ・ こども ・ 健康 ・ 住民自治・市民活動 ・ 高齢者福祉 ・ 多文化共生 ・ 障がい者福祉 ・ にぎわい ・ 交通
	氏 名			
	住 所		所属団体等がありましたらご記入下さい。	

問合せ

伊賀市役所未来政策課 TEL 22-9620 FAX 22-9672 E-Mail miraiseisaku@city.iga.lg.jp

医療福祉政策課 TEL 26-3940 FAX 22-9673 E-Mail iryoufukushi@city.iga.lg.jp



主催／伊賀市 共催／社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会

